

業務委託仕様書

1 業務委託名称

在宅医療・介護連携施設マップシステム管理業務

2 目的

中央区における在宅医療・介護連携に関わる施設情報を一元化することにより、在宅医療や介護サービスを利用したいというニーズに応えるとともに、在宅医療・介護連携ネットワークの存在を広く区民に周知することにより、中央区で安心して生活していただくため、区内全域における当該施設マップ情報が掲載された「中央区在宅あんしんマップシステム」（平成27年度作成、アドレス <http://osakachuo.zaitaku-anshin.jp/>）の保守管理、更新作業を行う。

3 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

- ・システム運用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・施設データ更新作業 令和9年3月31日まで随時更新

4 業務内容

(1) 中央区在宅あんしんマップシステムのシステムカスタマイズ

- ・在宅医療・介護連携に関わる診療所、病院、歯科診療所、薬局、地域包括支援センター、ケアマネージャー事務所、訪問介護・訪問看護事業所、デイサービス・デイケア事業所等の所在地を、施設の種類の種類が容易にわかるようにして地図上に表示し、制度等の関連情報を更新すること。

(2) 使用機器類の確保等

- ・システムを設置するサーバーはLinuxをOSとし、受注者において確保すること。
- ・発信情報を十分搭載できる容量が確保されていること。
- ・外部からの侵入、ウイルス対策、ホームページの改ざん等のセキュリティ対策を行うこと。
- ・機器障害の防止対策および障害発生時の復旧については責任を持って対応すること。

(3) ホームページのデザイン

- ・文字や色彩は高齢者、障がい者の閲覧に配慮し、「大阪市ウェブアクセシビリティ方針」に準拠すること。

- ・大阪市中央区役所ホームページから容易にアクセスできること。
- ・すべての施設を表示するマップ及び施設の種類ごとのマップが表示できること。
- ・施設の種類ごとの一覧表が表示され、一覧表からマップ上の施設の位置が表示できること。
- ・マウスによる拡大、縮小、移動ができること。
- ・マップ上の施設の表示から当該施設の名称、住所、電話番号が容易に引き出せること。
- ・凡例から施設の種類の説明や利用事例の簡単な紹介が容易に引き出せること。

(4) 施設データの管理及び更新

- ・大阪市中央区役所から提供する施設のデータを使用すること。
- ・随時、入手した施設の新規・変更・廃止等情報により、データの更新を行うこと。

(5) 印刷物原稿の作成

- ・本マップシステムのデータを使用して、医科・歯科・薬局・看護の категорияと介護・看護の категорияに分けて、中央区全体の表示ができる日本工業規格 A2 版の印刷物の原稿を作成すること。データ書式はイラストレータ形式でアウトライン化したもの及び PDF 化したものの両方とする。
- ・データは Windows 及び Macintosh の両方のフォーマットで読み取り可能とし、サーバーに設置し、当該アドレスを報告すること。
- ・印刷物の原稿には本マップシステムに登載されるすべての施設の位置が示された地図、施設名称・住所・電話番号が記載された一覧表、凡例、施設の種類ごとの説明を掲載すること。
- ・原稿の作成に当たっては利用者の利便性を考慮した仕様・デザインにするため、あらかじめ大阪市中央区役所と協議調整すること。

(6) システムの維持管理

- ・システムは、サーバーメンテナンス等機器の保守管理に必要な場合を除き、常時公開すること。
- ・継続的にシステムの保守運用を行うこと。
- ・(4) に規定する施設データの更新の際、バックアップを行うこと。

(7) その他

- ・著作権は大阪市中央区役所に帰属する。

5 納品

- (1) 電子ファイルにて作成した中央区在宅あんしんマップシステムを、サーバーに設置して原則として常時公開し、大阪市中央区役所ホームページからアクセスできるようにすること。

- (2) 印刷物の原稿データを令和 9 年 1 月 31 日までにサーバーに設置し、大阪府中央区役所保健福祉課健康推進グループ（大阪府中央区久太郎町 1 丁目 2 番 27 号）に当該アドレスを報告すること。

6 その他

- (1) 本事業は本仕様書に沿って実施するものとし、記載なき事項又は内容に疑義が生じたときはその都度本市と協議し、これを処理するものとする。
- (2) 本事業で知り得た個人情報については大阪府個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱うこと。
- (3) 本事業に係る協議、打合わせ等の必要経費、その他業務に要する経費はすべて受注者の負担とする。
- (4) 本事業は、令和 8 年度予算の成立をもって契約の締結とする。